

平成31年第2回大山町議会定例会一般質問

平成31年3月13日・14日

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. セクハラ・パワハラ・そしてモラハラの理解は大丈夫ですか。 2. 真の統合教育（インクルーシブ教育）を目指して。
2	3	門脇 輝明	1. 会計年度任用職員の導入について 2. 今後の観光振興について 3. 通学路の安全対策について
3	1	森本 貴之	1. 地域コミュニティーについて 2. 文化財の保護と活用について 3. 産業活性化と人材育成について
4	12	吉原 美智恵	1. 自主防災組織の充実は 2. 文化財保護に関する事務移管の課題は
5	2	池田 幸恵	1. 大山町鳥獣害対策について 2. 防災対策について 3. 冬季の大山観光事業の発展について
6	9	野口 昌作	1. 農地の保全管理を行う組織の育成と支援を 2. 集落支援員或いは係の設置で集落と役場の絆を強いものに 3. 防災監と下市駅前周辺等の防災対策は
7	6	大杖 正彦	1. 大型10連休の対策は 2. 「大山開山1300年祭」後の観光振興対策は
8	10	近藤 大介	1. 誰もが利用しやすい公園整備、公共施設整備について 2. 空家対策について 3. 新年度の施政方針について
9	8	大森 正治	1. 教職員の長時間労働を解消するために 2. 特定空き家の解消に向けて 3. 自衛官募集に関して、個人情報の保護は
10	7	米本 隆記	1. 山陰を繋ぐ新幹線の考えは 2. 5月連休の対応は 3. 保育所無料化の今後は 4. 公共施設の禁煙は
11	11	西尾 寿博	1. 「31年度予算と施政方針」
12	5	大原 広巳	1. 子育て支援事業の現状は
13	14	野口 俊明	1. 下市駅整備について 2. 災害復旧について

平成 31 年 2 月 5 日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山 富三郎 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)



質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. セクハラ・パワハラ・そしてモラハラの理解は大丈夫ですか。</p> <p>①日本はセクハラ後進国と言われている。世界で 100 番以下であるそうです。4 月には法律が制定されるとのことです、背景・内容を知り得ていますか。セクハラの定義は。</p> <p>②ハラスメントとは。モラルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、スマハラ、アカハラ、スマートハラスメント、エイジハラスメント、オワハラ、アルハラ等の認識は。</p> <p>③セクハラのジャッヂポイント(判断基準)は。平均的な女性の受け止め方は。職務上の地位・相手との関係性は。</p> <p>④教育指導の範囲とは。</p> <p>⑤相手の人格・人権を傷つける言動になっていないか。</p> <p>⑥職業環境配慮義務と使用者責任とは。</p>	町長 教育長
<p>2. 真の統合教育(インクルーシブ教育)を目指して。</p> <p>特別支援学校は、障害児に対し特別な教育的支援をする場である。障害の様に応じて、手厚い教育支援がなされるのだから、障害児にとっては望ましい教育環境のように見える。一方、普通学級で学べば授業についていけないかもしれない。障害ゆえのいじめを受ける可能性もある。障害児には特別支援学校の方が安心だとも言われますが、特別支援学校は自宅に近くないことが多く、心身に障害があるのに遠距離通学が強いられる。</p> <p>障害を持った子も、持たない子も普通学級で共に学ぶ教育を統合教育という。統合教育は自然であり、両者を分ける教育の方が特殊だという説もある。障害児も地域で育つのであり、地域の学校で学ぶのが自然である。障害児・健常児が一緒に住んでいる社会に出ていくのだから、学校時代に障害児と共に育つ(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。</p>	教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質問事項と要旨	質問の相手
<p>っていれば社会に出ても、障害者と自然に関わる素地が出来ている。</p> <p>我が国の教育行政においても統合教育を進める方向にあるようだが、その本気度については疑問がある。2008年に国連こども権利条約委員会から「分離学校体制を改め、統合教育に進めるべし」と勧告を受けている。</p> <p>これに対して「交流及び共同学習に統合教育が進展している」と報告した。交流学習とは、分離した上で一緒に学習のことであり、共同学習と統合学習とは別物である。文部科学省の進める特別支援教育は原則分離の教育制度である。これを改めて、どの子も普通学級に籍を置き、その上で障害児には、必要な配慮と支援を行っていく真の統合教育(インクルーシブ教育)に向けて体制を変えていく時期が来ている。</p> <p>①教育の目的は。</p> <p>②教育は自治事務である。県の対応は。</p> <p>③町の状況は、財政的にはどうなるか。教員増はひとりひとりの尊厳をどう深化するか。</p>	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1
平成31年 2月27日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 3番 大山町議会議員 門脇 輝明  印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 会計年度任用職員の導入について 平成29年5月17日付で改正公布された地方公務員法、地方自治法により会計年度任用職員制度が導入され、平成32年4月からは従来は臨時的任用や非常勤であった職の大部分が会計年度任用職員となり、非正規職員の待遇が期末手当の支給、産休、育児休業の対象となるなど大きく改善されることとなりました。 一方、会計年度任用職員は一般職地方公務員となるため、正規の職員と同じ義務や規制の対象となるなど、大きな改正となっています。</p> <p>①施行まで残り一年ですが、移行のための準備について、現在までの状況と今後の予定を伺います。</p> <p>②この改正により財政負担の増加が見込まれますが、増加予想額と財源の確保について、町はどのように対応しようと考えているのか伺います。</p> <p>③一番心配なのは町民サービスへの影響です。特に正規職員の確保が難しく、非正規職員が大きな戦力となっている保育の現場などの影響はないのか伺います。</p>	町長 教育長
<p>2. 今後の観光振興について ①本町の主な産業は農業と観光であると言われています。基幹産業である観光振興とは何か。一言で言えば、観光関連事業が增收増益となることだと私は考えますが、町長の認識を伺います。</p> <p>②本町の観光の中心は言うまでもなく大山です。その大山開山1300年祭の関連行事がまもなく完了しようとしていますが、観光振興の観点からこれまでの施策の成果と課題を伺います。</p> <p>③明年2020年に東京オリンピックが、2025年には大阪万博の開催が予定されています。 これに伴い、多くの国の人々が来日され、大山にも足を運んでいただけることが期待されます。 大山にこられた人々に喜んでいただき、今後の町の発展につなげるための施策をどのように考えておられるのか伺います。</p> <p>④とっとりバーガーフェスタは、これまで10年間にわたって大山で開催してきた3万人以上が集うイベントですが、近年は町の補助金、出店数ともに縮小の傾向です。 このイベントは関係者の多大な努力により始められ、継続されてきたものと認識していますが、町は今後どのように取り組もうとしているのか伺います。 これから新たな施策などを町民の皆さんと共に考え取り組んで行くことが大切ではないかと思いますので、できるだけ具体的な答弁をお聞かせください。</p>	町長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>3. 通学路の安全対策について</p> <p>先日開かれた教育民生常任委員会と町PTA連絡協議会との意見交換会の中で、通学の途中で側溝に落ちたり、風に飛ばされたり、あるいは人家や見守る人のいないところを1人で歩く子どもがいるなど心配しているとの声がありました。</p> <p>地震によるブロック塀の倒壊や、台風などの自然災害による事故。また、子どもたちの連れ去りなどの事件が発生するたびに、通学路の安全は大丈夫かとの報道は後を絶ちません。そして、そのたびに保護者等が付き添い集団登下校などの対応がなされて来ています。</p> <p>通学時の子どもの安全は保護者と学校、地域が協力して守って行くべきものと考えますが、そのためには、まず、通学路の状況やそこにある危険な要因を明らかにし、情報を関係者がしっかりと共有する必要があります。</p> <p>①通学路はどのように決められ、起点と終点は明確になっているか。そして、その情報は保護者と学校が共有しているか伺います。</p> <p>②通学路の安全点検はどのようにされているか。そして、危険箇所が確認された場合の対応はどうに行っているか伺います。</p> <p>③危機管理では、危険性について正しく知り、正しく恐れることが大切であると言われています。</p> <p>連れ去り事案などあってはならないことですが、万が一発生した場合の対応をどのように考えておられるか伺います。</p> <p>④防犯対策として通学路の防犯灯の設置費用が平成31年度予算案に計上されていますが、防犯カメラやドライブレコーダーの設置も有効だと思います。</p> <p>設置の切っ掛けとなるような補助措置が検討ができるいか伺います。</p>	教育長 町長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1
平成 31年 2月 28日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 1番 大山町議会議員 森本 貴之



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間)

60 分

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 地域コミュニティーについて</p> <p>少子人口減、高齢化や若い世代の帰属意識の低下、共働きは当たり前とも言える社会背景のなか、持続可能な町であるために人と人とのつながりは大切であります。交流の場や時間、支え合いは誰もが安心して暮らせる町には欠かせません。</p> <p>① 31年度予算で、地域交流の場、時間や支え合い等のコミュニティーをどのように推進し、どのような町を目指しますか。</p> <p>② 地域活性化のために行事やイベント、サロン等を開催している自主組織と公民館の関係性や、それぞれの役割をどのように考えておられますか。また、今後の方針はお持ちですか。</p>	町長 教育長
<p>2. 文化財の保護と活用について</p> <p>歴史、文化は観光面でも教育面でも価値のあるものです。少子人口減、高齢化のなか、その活用と継承に取り組んでいくことは重要な課題であると考えます。</p> <p>① 大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定の改正内容に文化財保護の分掌事務は観光課となっています。どのような事務内容でしょうか。</p> <p>② 観光資源として文化財活用を検討していくお考えはありますか。</p> <p>③ 地域とともに文化財の保護、継承へ取り組んでいくお考えはありますか。</p> <p>④ 機構改革による、歴史、文化といったふるさと教育への影響はどのように考えておられますか。</p>	町長 教育長
<p>3. 産業活性化と人材育成について</p> <p>産業活性化は町の活力維持の為に重要な課題であると考えます。町の魅力を生かし、如何に成長させていくかは町の将来を決める大きなポイントと言っても良いのではないでしょうか。</p> <p>① 本町の基幹産業は何だと考えますか。</p> <p>② 大山町中小企業・小規模企業振興条例の制定に至る経緯と本町における産業振興のビジョンをお聞かせください。</p> <p>③ 教育活動を通じて、地域の次世代を担う人材の育成をどう進めますか。</p>	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成 31 年 3 月 1 日

大山町議会議長 杉谷洋一様

議席番号 12 番 大山町議会議員 吉原美智恵 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 自主防災組織の充実は？</p> <p>近年、全国各地で災害が相次ぎ、本町においても昨年の台風や、豪雨災害が記憶に新しいところである。</p> <p>昨年の12月議会でも「災害に強いまちづくりとは」と題して議員討論会を行った訳だが、その中で自主防災組織の充実が多くの議員から提案されていた。</p> <p>防災は自助・共助・公助とよく言われるが、実際に大災害が起きた時、救助隊はすぐに行けるわけもなく、まず自助・共助が圧倒的に大切である。</p> <p>その中で、地域を守る自主防災組織が共助の要として機能することはとても重要であり、その育成や充実させる手立ては必要ではないか。</p>	町長
<p>2. 文化財保護に関する事務移管の課題は？</p> <p>この度、文化財保護法の一部改正を受けて、文化財保護に関する事務執行を首長部局(観光課)に移管されるということだが、その意図は。</p> <p>社会教育イベント等、また学校教育、公民館との連携について、これまでのような対応は得られるのか。</p> <p>また、観光活用への幅が広がることが考えられるが、開発行政と文化財保護との調整において、中立性を確保することは出来るのか。</p>	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成31年 3月 1日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 2番 大山町議会議員

池田 幸恵

印



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
1. 大山町鳥獣害対策について	町長
1) 有害鳥獣駆除の考え方について ① 過去5年間の駆除頭数、被害額の推移はどうか。 ② 獣師の高齢化が進んでいるが、若手育成の考えは。	
2) ジビエ活用と有害鳥獣捕獲奨励金について ① 来年度よりジビエ利用されないイノシシは1頭当たりの捕獲奨励金が減額となる。食肉に適応外のイノシシもあり全てがジビエ利用されないので、多くの獣師が大幅な収入減になる。ジビエ利用されない場合でも従来通りの奨励金を支出すべきではないか。 ② 町長の平成31年度施政方針の中で【有害鳥獣の駆除を強化するとともに、獣肉解体処理施設を活用して「ほうきのジビエ推進協議会」と連携しジビエの特産品化を進めていきたい】とあったが、獣友会や、町内既存の大山ジビエ振興会とはどのように連携を考えているのか。	
2. 防災対策について	
1) 防災監について 今年度は台風24号など町内各所において被害が多く見られた。来年度から、新しく防災や災害に専門的な知識を持った防災監が配置予定だが、どのような勤務体制と業務内容か。	
2) 今後の防災対策について 大山町のHPや、全戸配布されている大山町防災ガイドマップには、河川氾濫、土砂崩れや津波などの災害予測地域は地図とともに掲載されているが、近年自然環境以外の要因によって起こりうる災害が発生している。町として今後の防災にどう繋げるのか。	
3. 冬季の大山観光事業の発展について	
1) 大山スキー場冬季駐車場について 今シーズンから冬季駐車場利用料が倍額になり、利用者の負担増がスキー客減少に繋がると心配している。ふるさと納税返礼品として、駐車場回数券やシーズン券を取り入れてはどうか。	
2) 駐車場維持管理費負担について 駐車場維持管理費は、冬季利用者のみが負担しているのが現状である。グリーンシーズン活用と連携し、通年の有料化を進めることはできないか。	



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成31年3月4日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 9番 大山町議会議員 野口昌作 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間60分) NO 1

質問事項と要旨	質問の相手
(一) 農地の保全管理を行う組織の育成と支援を 本町の主産業は農業です、大山ブロッコリーはGI認定されました。お米も県の奨励品種「星空舞」が今年から本格的に栽培されます。、今年県下で1500ha 来年は5,000haを栽培目標としており、本町農家も意欲的に星空舞に取組んで おられます。畜産振興も進んでいます。	町長
一方高齢化と勤務の関係で家庭菜園ですら作れない方も出てきており、 集落周辺の農地でも耕作放棄地となる現実があります。	農業委員会 会長
農地荒廃を憂いて「農地が荒れれば集落が荒れる、集落が荒れれば地域が 荒れる」と農地保全の重要性を訴える声を沢山聽きます。	農水省
農水省では、中山間地域等直接支払制度で住み続けられる地域づくりを 目指して人材活用体制の整備、集落機能強化、スマート農業の推進等モデル 地区等支払加算など実施します。	都市部では農産物直売所を利用し農地保全を進める取組がされています 、農地保全は大切な政策です。
本町でも先進的な集落で、荒れ始めた農地を集落で組織を作り管理を行い、 連帯感を醸成しながら農地を守り、集落を守っている先進集落があります。	少子高齢化が急速に進んでいる現状では今後このような農地保全組織が 大きな役割を果たすことは明らかです。
組織の育成と組織支援に取り組む必要があると思うが、どのように考えるか	受附 第6 31.3. 大小取扱



質問事項と要旨	質問の相手
<p>(二) 集落支援員或は係の設置で集落と役場の絆を強いものに</p> <p>集落では少子高齢化と人口減少で空き家の増加、あげく戸数減で班の再編</p> <p>また多忙な事から集落内の役員、世話役が敬遠される現状です。</p> <p>来年度町長が新しく創設する、民生児童委員の支援員の創設もこの流れから</p> <p>来ています。集落から役場への申請等は忙しく役場に詳しくない役員にとつ</p> <p>てわざわざらしいものです。竹口町長が昨年度申請を簡易にされた高齢者支援の</p> <p>事業も約半数の集落しか申請されなかったと聞きます。</p> <p>住民あっての自治体です。役場と住民とが密接に連携することが、町の政策</p> <p>の心が伝わり住民福祉の向上に繋がると確信します。</p> <p>集落支援員或いは集落支援係を設置することは、住民に優しい町政になり</p> <p>集落と役場との絆を強くするものと思うが設置する考えはないか。</p>	町長
<p>(三) 防災監と下市駅前周辺等の防災対策は</p> <p>昨年の台風24号で床下浸水などの被害があった下市駅周辺の浸水災害対策は</p> <p>充分な調査を実施して対応するとの答弁だった。</p> <p>町長は来年度災害対応で防災監を就任させるとの計画を表明された、</p> <p>下市駅周辺の防災対策は、防災監の就任で調査・計画・実施と早いスピードで</p> <p>進むと思うが、就任が無かった場合と比較して進捗スピードがどのように変わる</p> <p>と考えているか。</p> <p>また河川や道路の被災地について、防災監から防災上の指摘が成されると思うが</p> <p>指摘事項は速やかに施工しなければならない、町はどのように対応するか。</p>	町長

平成31年 3月 1日

大山町議会議長 杉谷洋一 様

議席番号

6 番

大村 正彦

印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
1) 大型10連休の対策は。	町長
皇位継承に伴い元号の変わる今年のGWは10連休となります。	
例年、大型GW連休は多くの人々が旅行に出掛け観光地は大賑わいとなります。我が町 大山町も観光地の一つとして毎年賑わいます。特に今年は「大山開山1300年祭」後の 10連休で更なる賑わいが予想されます。	
この10連休で全国的に問題が起こっています、連休でも仕事のある共稼ぎなどの家庭 では保育所などが曆どおりの休園では、保護者は困惑していると思われる。そこで休日 保育枠の拡充を検討している自治体もあると聞く。大山は観光地でありサービス業に携わる 人も多く10連勤の仕事もある。	
本町のそうした人たちへの対応をどう考えるているか、以下の質問をします。	
① 本町に休日保育の制度はあるか、10連休の対応は。	
② 放課後児童クラブ条例の一部改正で時間延長されたが、10連休中は対象として いるか。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

A red circular stamp with the following text:

受附
第 7 号
31.3.4
大山町議会

質問の相手	
2) 「大山開山1300年祭」後の観光振興対策は。	町長
町長は平成31年度の施政方針演説の中で、「開山1300年祭メイン事業を終え、大山の偉大さを再認識した。大山の自然・歴史・文化と大山の恵みを受けた食など、地域資源の魅力を活かし大山町を訪れる方々の満足度の向上に努める。開山1300年祭が一過性とならないよう引き続き大山圏域の自治体及び各団体との結びつきを強くし観光の発展に取り組む」と力説しました。	
しかしながら、先日の平成30年度一般会計補正予算から観光費の報告をみると、各事業の未実施など減額補正額が3,000万円を超えている。	
しかもその内1,264万円は国県支出金となっている。	
更に、平成31年度の観光費予算は前年度より6,433万円も減額されている。 施政方針に述べた開山1300年祭事業を一過性に終わらせないよう観光発展に取り組むという説明とは全くかけ離れている。	
① 平成30年度一般会計補正予算(第13号)の観光費減額補正3,000万円をどう評価するか。	
② 平成31年度一般会計の観光費予算を前年比大幅減とした理由は。	
③ 開山1300年祭事業を一過性に終わらせないための町長の対策を伺う。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成31年3月4日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

10番 大山町議会議員 近藤 大介 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 誰もが利用しやすい公園整備、公共施設整備について</p> <p>1) 仁王堂公園のトイレに、オムツ交換台やベビーチェアの整備を求める。 併せて、和式トイレの洋式化を求める。</p> <p>2) その他、町内の公園、体育館、公民館などの公共施設について、順次、 オムツ交換台やベビーチェアの整備を求める。</p> <p>3) 高齢者の利用が多い施設については、トイレの洋式化、手すりの整備を さらに進めるよう求める。</p> <p>4) 公共施設利用の満足度を向上させるため、子育てサークルや、社会福祉 協議会、まちづくり団体等と連携し、定期的な施設点検を行う考えは。</p>	町長
<p>2. 空家対策について</p> <p>1) 空家対策の基本方針は。</p> <p>2) 危険家屋の解体を進めるために補助金を交付する考えは。</p> <p>3) 地域の安全のため、危険家屋の解体は早期に行うべきと考えるが、反面、 補助金事業により、特定空家に認定されるまで放置されることも懸念され る。補助金を交付する場合は、当該宅地を地元集落やまちづくり団体に寄 付・譲渡することを交付要件にしたり、そのことで交付額のかさ上げを行 うなどし、空地が地域で有効に活用されるよう配慮すべきと考えるが、町 長の考えは。</p> <p>4) 危険家屋の担当課と空家・空地バンクの担当課が異なっているが、空家 対策は一元的に同じ課で行うべきでないか。</p>	町長
<p>3. 新年度の施政方針について</p> <p>1) 町政の現状や課題、今後どのようなまちづくりを目指すか説明されたい。</p> <p>2) 新設される営業企画室の「営業」とはどのような意図によるものか。</p> <p>3) 30年度における行財政改革の成果は。</p>	町長 受付 第8号 31.3.4 大山町議会

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成31年3月3日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 8 番 大山町議会議員

大森 正治

印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1、教職員の長時間労働を解消するために</p> <p>学校現場の多忙化、長時間労働は以前から指摘されているが、今なおこの問題は解消されずにきている。特に、最近では道徳の教科化や小学校で英語科の新設による授業時間数の増加によって、先生たちは負担が増え、より忙しくなっていると聞く。</p> <p>子どもたちにより良い教育をと願って、先生たちは日々の授業やその準備、学校内外の行事、校内外での研修などに勤しむ上に、父母の多様なニーズに対応するための労力、不登校やいじめなど子どもの困難性に対応するための生活指導などにエネルギーを注いでおられる。</p> <p>そのために、心身の健康を害する教職員もいる。先生たちが心にゆとりを持って教育活動にあたり、子どもたちが生き生きと学校生活を送るために、先生たちの多忙化解消は待ったなしと言ってもよい。のために、町教育行政は何をどうすべきか、本気で考えなければならない。</p> <p>教職員の長時間労働については、文科省も共通した認識にあるが、中央教育審議会は働き方改革についての答申で、「1年単位の変形労働時間制」を示した。しかし、これでは逆効果になると学校現場や専門家などから懸念する声が出されている。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本町教職員の超過勤務の実態はどんな状況か。 (2) 病欠の実態や病気が原因の休職者の実態はどんな状況か。 (3) 中学校の部活動の実態はどんな状況か。 (4) 長時間労働の原因は何か、その解消のために、教育行政として現在どんな取り組みをし、今後どんな取り組みをしようとしているか。 (5) 中央教育審議会が答申した「1年単位の変形労働時間制」について、どのように認識されているか。 	教育長 町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>2. 特定空き家の解消に向けて</p> <p>全国的に空き家が社会問題になっているが、その数は増える一方である。とくに、所有者が管理せずに朽ちていって、放置すれば倒壊などの危険性のある「特定空き家」が増えてきている。そのため、国では「空き家等対策特別措置法」が2015年5月に施行され、行政の判断で撤去、整備することができるようになった。</p> <p>特定空き家は、本町でも例外ではなく、確実に増えつつある。これを放置すれば、景観上悪いだけでなく、近所の住人や通行人に危険が及んだり小動物の棲み家にもなったりする。法律に基づいて、行政としても積極的に対策を講ずる必要がある。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 町内の特定空き家はどんな実態か。 (2) その解決に向けてどんな取り組みをしているか。 (3) 特定空き家を確実に解消のために、今後どんな対策を計画しているか。 	町長
<p>3. 自衛官募集に関して、個人情報の保護は</p> <p>安倍首相は、2月の自民党大会で「(自衛隊の)新規隊員募集に対して都道府県(市区町村の事実誤認)の6割以上が協力を拒否している悲しい現実がある。」「この現実を変えようではありませんか。憲法にしっかりと自衛隊を明記して、違憲論争に終止符を打とうではありませんか」と述べた。しかし、これは事実無根でほとんどの自治体は協力しており、安倍首相が9条改憲の理由として自治体の「拒否」を上げるのは全くのこじつけである。</p> <p>自衛官募集に関しての自治体への協力については、自衛隊法施行令120条で、18歳、22歳の適齢者名簿などの「資料の提出を求めることができる」とあるだけで、自治体が応じる義務は規定されてない。</p> <p>それにもかかわらず、首相がこのような発言をすることは、自治体への圧力にもなるものであり看過できない。自治体は条例に基づいて個人情報を保護することは当然のことである。</p> <p>そこで、次の点について伺う</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本町では、どんな個人情報をどんな方法で自衛隊に提供しているか。 (2) 個人情報の自衛隊への提供を今後はどうしようと考えているか。 	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 31年 3月 4日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

議席番号 7番 大山町議会議員 米本 隆記 印



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 山陰を繋ぐ新幹線の考えは 山陰新幹線は昭和48年に基本計画12路線が決定したのですが、いまだに進んでいません。昭和46・47年に計画されていた路線は成田を除き供用開始または事業実施中です。そのほとんどの事業が終わろうとしています。ついに順番が回ってきたといえます。2013年には国會議員連盟も立ち上げ、早期実現に取り組んで貰っています。ただ、この48年計画では中国横断の路線も入っています。私は中国横断の路線より福岡までの山陰新幹線がより大山町の魅力を発信できると考えています。今はどちらかとの事も議論されています。山陰新幹線となれば在来線の地元負担も取りざされています。 町長はどのようなお考えかお尋ねします。</p>	町長
<p>2. 5月連休の対応は 天皇陛下の退位と新天皇陛下の即位によって5月1日が祝日となりました。それに伴って4月27日の土曜日から5月6日までの10日間の連休に多くなります。国は国民生活に影響がないようにといっていますが、いまだ対応ははつきりしません。つまり、公的機関は10日の休みになります。ある報道によると各自治体での各々の対応になるのではとありました。町長は町民の生活に影響は無いと考えられますか。2ヶ月を切っています。周知期間も必要かと思いますが町長の考えをお聞きします。</p>	町長
<p>3. 保育所無料化の今後は 町長就任以来子育て施策に力を入れ、人口減少にストップをとしてこられました。しかし、この10月からは全国の保育園で無償化になる予定です。町長の行ってきた保育料無償化の考えが、有利性を持つものにならなくなります。これに変わる新たな人口減少対策・人口増の考えはどうですが伺います。</p>	町長



4. 公共施設の禁煙は

健康増進法が昨年7月改正されました。それによって、平成32年4月からは公共施設内は原則禁煙になります。屋外に受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に喫煙所を設置する事は出来ますが、費用対効果はどうでしょうか。米子市は昨年10月から施設内が禁煙に、そして今年4月から敷地内が、倉吉市は31年1月から敷地内禁煙になりました。国の方針では公共施設はこの夏をめどになるようですが、何事にも早く取り組まれる町長ですが、お考えをおたずねします。

また、教育委員会としての見解もお聞きします。

町長
教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 31年 3月3日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 11番 大山町議会議員 西尾 寿博



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 「31度予算と施政方針」</p> <p>町長就任から2年が経過しました。町の厳しい財政の中で様々な施策を提案されています。施政方針全般について伺いますが、特に下記のことを中心に伺いたいと思います。</p> <p>① 地域福祉の向上を目指した「民生委員協力員制度」について。</p> <p>② 「甲川における養魚場」について</p>	町長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする



平成31年 3月 4日

大山町議会議長 杉谷洋一 様

議席番号 5 番

大原 広巳



一般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 子育て支援事業の現状は</p> <ul style="list-style-type: none"> ①過去5年の出生者の状況は。新たな少子化対策は。 ②家庭保育支援事業の現状は。期間短縮の影響は。 ③子育て支援センターの現状は。 ④「子育ての旅」に変わる事業の内容は。 ⑤保育園の受入れ体制は十分か。 	<p>町長 教育長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成31年 3月 4日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 14番 大山町議会議員 野口 俊明 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間)

50分

質問事項と要旨	質問の相手
1 下市駅整備について 駅南入場口の設置を (南側からのアクセス)	町長
2 災害復旧について 1) 昨年の豪雨災害の復旧状況は 2) 床下浸水地区の復旧状況は	町長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

